

(4) 講 評

○委員長 それでは、3つの課題と研究開発基本計画の中間評価について、委員の方と懇談をしましたので、講評をさせていただきます。

まず、研究課題3課題ですが、いずれも達成されているということで評価がございました。内容の細かいことは今からお話するのですが、その前に1つ御質問が委員からありまして、この研究課題がスタートしたときの提案者と最終の発表者が異なっている課題、2番と3番があるのですけれども、これは計画時と終了時の主任研究員の方がかわることで、研究の継続性だとかいろいろなものが担保されているのでしょうかというお話で、基本的には同じ方がやっていくのだけれども、いろいろな部署の担当の変化とかということがあったのかと思うのですが、そのあたりについての御質問があったのです。何か御回答いただけますか。

○院長 行政機関ということで、研究センターでありますけれども、できるだけ避けたいのですが、時々人事異動がございます。そういう場合についても、非常に大事な研究課題でございますので、しっかり後任の者が引き継ぐなり、あるいはほかの者が引き継ぐなり、しかも完全に1人だけでやる場合も少なく、ある程度チームとしてやる場合もあるので、周りからのサポートもしながら、しっかりと当初の目的が達成できるような取り組みはしているところでございます。そういった形で努力はさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長 わかりました。そういう御質問がございましたので。

最初の「広域地殻変動データに基づくプレート境界の固着とすべりのモニタリングシステムの開発」この課題ですけれども、幾つかコメントがございました。モデルとしていたHashimotoモデル、これ以外についても検討していく必要があるのではないかという御意見がございました。

それから、先の研究者がかわったということと逆の意味ですが、この場合は発表者の方が中心的にやっておられていて、システムとしては、誰でも使えるようになるのか、発表者の方がこの研究から外れてしまうと、使える人がいなくなるのではないかと御心配がございまして、これは先ほどの研究者がかわらないのはいいことですが、余りにも集中されていて、ほかの方が使えないことがないようにしていただきたいということがございました。

それから、海域のデータをどう取り入れていくかというコメントもございました。点数が非常に少ないことと、そういうデータが少ないということですが、貴重なデータを漏れなく研究成果に使っていくことにおいては、海上保安庁と他省庁との連携を密にしていっていただきたいという御意見がございました。

次に、2番目の課題です。「GNSSによる地殻変動推定における時間分解能向上のための技術開発」というこちらのほうですが、研究としては、計画をし、実施して、解析をして、かつ実装するということまでいっておりますので、非常に完成度の高い研究であったと評価がございました。

ただ、これもどのようにして使っていくのかということです。私が質問させていただいた、位相残差マップは非常に貴重なデータですが、こういうようなものをほかの利用者にも公表していくようなことを考えていただきたいということと、火山に関しては、若干まだ追いついていないところがあるのですが、これも先ほどと同じように、海上保安庁とか気象庁との連携がないと、なかなかうまくいかない、逆に宝の持ち腐れになってしまうところがございましたので、そのあたりを進めていっていただきたいというコメントでございました。

3番目の「空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究」のほうですが、これは院内ということでは達成しているということですが、研究成果はほとんど公表をしていっていただきたい。研究成果を発表していくことによって、つくりましたというだけではなくて、それをどういうふうに使っていいのかということが、逆にユーザー側からもコメントがあるかもしれませんし、これを見ると何がわかるのかということも積極的に公開していく。非常に膨大な量を労力をかけて変換をしてオルソ化していくということですから、これも先ほど言ったように、宝の持ち腐れにならないような形で活用できるように、広報をしていっていただきたいということでもございました。

最後に「国土地理院研究開発基本計画の中間評価（案）」のほうです。概要としては特に意見はございませんでした。先ほどの説明の後に何人かの委員の方からコメントがございましたので、その点については実施をしていただきたいことと、1つ、具体的な質問がありましたのは、ウェアラブル端末という言葉が次世代の地理空間情報活用社会の実現で出てきたのですけれども、ウェアラブルだけがここで特徴的に出てきたのは、どういうことでしょうかという御質問があったのですが、2.の次世代地理空間情報活用社会の実現の下のほうに、PPPはわかるのですけれども、右側のウェアラブル端末利用のための最適化、特

殊なウェアラブルという言葉が実際に出てきたのですが、通常のiPadとか情報端末じゃなくて、ここにウェアラブルというのが出てきたのは何なのでしょうかというご質問です。もしわかれば。

○研究企画官 先ほども実は御説明の中でも、2. (2)というところは情報収集というか、調査という形の、研究というよりは、むしろその研究をするための事前の調査という位置づけでございまして、ウェアラブル端末というのも、実は動向として把握をしておく必要があるだろうということで、対象に含めているということでございます。

○委員長 わかりました。

それと、この基本計画について大きな問題は特にないという意見だったのですが、新しい技術であるAIだとかIoTというものは、臨機応変に対応するのは重要ですが、これも廃りはやりがあることでして、世の中がわっとAIだ、IoTだと今物すごい話題になっていきますけれども、それに飛びついてしまうと、本業がおろそかになってしまうといえますか、本当にAIというのはどこまで何ができるのかがよくわからないところがあります。今、世の中の流れとしては、AI、IoTはこういうふう前面に出てくるのですけれども、そのあたりを慎重に対処する必要があるのではないかという御意見がございました。

ロボットとか自動運転は基本的に問題ないとは思いますが、AI、IoTになりますと、どちらかというところ、地理院の中にも専門家はいらっしゃるわけですが、ほかのいろいろな情報を収集しながらいくとは思いますが、一時的なはやりかもしれませんが、これは何とも言えないのですが、そういうところは慎重にする必要があるのではないかという御意見でした。

あとは、先ほどの委員会の中で各委員から幾つかのコメントがございましたので、それについては、補足をするなり挿入をすることで加筆をしていただければよろしいのではないかとございまして。

この辺について、ほかの委員の先生方、もし補足等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員会からの講評は以上にしたいと思います。